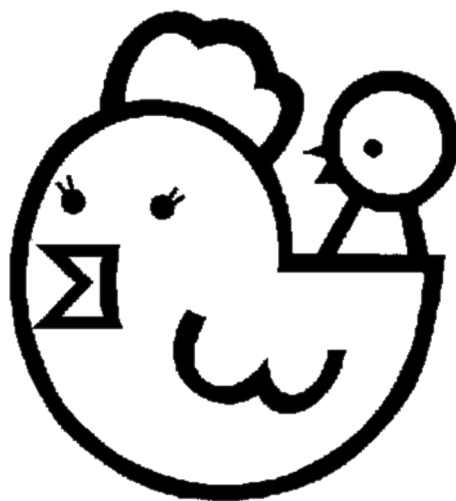


社会福祉法人にこにこ子どもの家

にこにこ子どもの家 I.C

重要事項説明書



令和5年4月

にこにこ子どもの家 I.C 重要事項説明書

施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人 にこにこ子どもの家
事業者の所在地	山形県天童市一日町一丁目13番24号
事業者の連絡先	(電話番号) 023-654-5545 (ファックス) 023-654-8248
代表者氏名	理事長 鈴木雅子

(2) 施設の概要

種別	小規模保育施設				
名称	にこにこ子どもの家 I.C				
所在地	(保育室) 山形県天童市一日町三丁目5番13号 (管理部門) 山形県天童市一日町三丁目7番1号				
連絡先	(電話番号) 023-616-3033 023-654-5545 (法人事務) (FAX番号) 023-616-5757 (管理部門) 023-654-8248 (法人事務)				
施設長氏名	園長 鈴木雅子				
開設年月日	平成31年4月1日				
利用員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	2号・3号	6人	6人	6人	18人
	合計	6人	6人	6人	18人
当園の基本理念・方針	<p>モンテッソーリ教育法に基づき、子どもが自ら成長しようとする命を大切にし、子どもを主体とした適切な環境の中で「ひとりひとりをみつめて」心身の調和と自立との精神を養う保育を目指します。</p> <p>子育ての専門施設として、人間形成の最も大切な時期にある子供たちの保育にあたる。地域との連携を密にしながら保護者と共にこの時期が最も大切であることを意識し楽しい子育てができるよう支援する。</p>				

(3) 施設の概要 (保育室)

敷地	敷地全体	331.8 m <sup>2</sup>
		園庭 86 m <sup>2</sup> (保育室隣接) 132 m <sup>2</sup> (管理部門)
園舎	構造	木造二階建準耐火構造
	延面積	182.8 m <sup>2</sup>

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室 (乳幼児)	2室	0歳児室、1・2歳児室、各1室
沐浴室	1室	
給食室	1室	別棟管理部門
事務室	1室	別棟管理部門
医務室	1室	

(5) 職員体制 (令和4年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
主任保育士	2人		2人	認定こども園兼務
保育士	6人	4人	2人	
キンダーカウンセラー	1人		1人	公認心理士 臨床心理士
管理栄養士	1人	人	1人	認定こども園兼務
調理師	1人	人	1人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
	保育短時間	午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分
延長保育	保育標準時間	朝： 無 夕： 無
	保育短時間	朝： 午前 7 時 30 分～午前 8 時 00 分 夕： 午後 4 時 00 分～午後 6 時 30 分
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分
休業日	日曜日・祝祭日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

※保育協力日として、行事日、祝祭日前後の土曜日、8月13日から8月16日、12月28日、1月4日から1月6日を設ける。日程はその年のカレンダーにより年間計画で決定する。

※出席人数が少数の場合は認定こども園にこにこ子どもの家での合同保育となります。

(7) 利用料等

保 育 料	天童市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の規定により、天童市が定める額の利用者負担額
入 園 金	入園金 60,000 円（利用子ども一人当たり）。但し、同法人が運営する保育施設利用二人目は 20,000 円、三人目は無料とする。

ア 特定教育・保育の質の向上を図るために要する内容と費用

項 目	内 容	金 額
特定教育費 (1 歳～2 歳)	英語教室・リズム・音楽会	月額 0 歳～2 歳児 500 円
教材費	モンテッソーリ教具、他	月額 0 歳～2 歳児 2,000 円

イ 特定教育・保育の提供に要する実費に係る内容と利用者負担額

項目	内 容	金 額
園外活動費	園外保育に係る交通費、体験料	月額 1～2 歳児 500 円
特定教育費	T シャツ・トレーナー・ 食事用エプロン・ラビット帽	実 費

ウ 給食費

認定区分	項 目	金 額
3 号認定 (0 歳～2 歳)	主食費 副食費	無 料

## エ 延長保育の時間と利用料

項 目	時 間	金 額
保育短時間認定子ども （3号認定）の延長保育 に係る利用者負担	午前7時30分から午前8時00分	1,000円/30分 2,000円/月額
	午後4時00分から午後6時00分	1,000円/30分 5,000円/月額
	午後4時00分から午後6時30分	1,000円/30分 2,000円/月額

### （8）支払方法

利用者負担額、その他の月額利用料は当月分を当月 26 日に口座振替にて納付。  
特定教育費の実費、延長保育利用料は月末に締めて翌月 26 日に口座振替にて納付。

入園金は、入園日から 5 日以内に口座振替にて納付とする。但し、カレンダーにより振替が不可能な場合は園で指定した日に納付。

いずれも振替日が金融機関休業日にあたる場合は翌営業日とする。

### （9）年間行事予定

年度の初めに利用者へ配布。

### （10）利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利 用 者 の 内 定	市が行う利用調整による
利 用 決 定	利用契約書（入園申込書）の締結による
退 園 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3号認定子どもに該当しなくなったとき</li> <li>・ 保護者から退園の申出があったとき</li> <li>・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての 留 意 事 項	にこにこ子どもの家 I.C 運営規程による

(11) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	医療法人光和会ひがしたに小児科
院長名	東谷 暁子
所在地	天童市南町三丁目1番24号
電話番号	023-651-1555

(12) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	こんの歯科医院
院長名	今野 忠博
所在地	天童市乱川二丁目6番20号
電話番号	023-658-8080

(13) キンダーカウンセラー・公認臨床心理士

氏名	齊藤 順子
----	-------

(14) 緊急時における対応方法

利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講ずる。

【管轄する消防署】

消防署名	天童市消防本部
所在地	天童市桜町二丁目1号
電話番号	023-654-1191

【管轄する警察署】

警察署名	天童警察署 天童南部交番
所在地	天童市中里五丁目2番1号
電話番号	023-655-2240

### (15) 非常災害対策

防火管理者	鈴木雅子
避難訓練	実施避難訓練 月1回
防災設備	建物建築基準により設置
避難場所	柘賀公園 天童南部公民館
緊急時の連絡手段	緊急連絡網コドモン利用。電話利用。

### (16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任保育士 鈴木信子
相談・苦情解決責任者	園長 鈴木博子
第3者委員	加藤恵子 吉田祥子 仲野和子

#### 【要望・苦情等への対応方法】

苦情相談窓口で受け付けた案件は、苦情対策委員会にて議案を検討し改善策を立案し実行します。また、ホームページなどで情報を公開します。

### (17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設賠償責任保険 生産物賠償責任保険
保険の内容	お子さんの保育中のケガ、死亡後遺症害について補償
保険金額	身体1名につき2千万円、1事故につき2億円

### (18) 個人情報の取り扱い

当園で取得した個人情報については個人情報保護に関する法律に基づき適正な利用を行います。